

清水港における船舶と陸地との間の交通場所並びに
貨物の積卸場所の指定について

清水港における関税法第 2 4 条第 1 項の規定による本邦と外国との間を往来する船舶と陸地との間の交通場所並びに貨物の積卸場所を下記のように指定したので、関税法施行令第 2 2 条第 1 項の規定により公告する。

昭和 3 0 年 1 2 月 3 日付名古屋税関長公示第 3 0 号及び昭和 4 1 年 8 月 1 6 日付清水税関支署長公示第 3 号は廃止する。

昭和 4 2 年 1 1 月 1 3 日

清水税関支署長 沢 田 光 雄

記

1. 本邦と外国との間を往来する船舶と陸地との間の交通場所

外 国 往 来 船	交 通 経 由 場
(1) 日の出ふ頭 1 号から 4 号までの岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(2) 日の出ふ頭 5 号岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げるけい留岸壁
(3) 富士見ふ頭 1 号及び 2 号岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる各けい留岸壁
(4) 富士見ふ頭 3 号から 7 号までの岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(5) 新興津ふ頭 1 号及び 2 号岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(6) 興津第 1 ふ頭 1 号から 3 号までの岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(7) 興津第 1 ふ頭 4 号及び 5 号岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる各けい留岸壁
(8) 興津第 2 ふ頭 6 号から 1 4 号までの岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(9) 袖師第 1 ふ頭 1 号から 4 号までの岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる各けい留岸壁
(10) 袖師第 1 ふ頭 5 号から 8 号までの岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(11) 袖師第 1 ふ頭 9 号から 1 4 号までの岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート

外 国 往 来 船	交 通 経 由 場
(12) 袖師第1ふ頭15号岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げるけい留岸壁
(13) 袖師第2ふ頭16号岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(14) 袖師第2ふ頭17号及び18号岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる岸壁に設置された保安用フェンス等の開門ゲート
(15) 江尻ふ頭1号から18号までの岸壁にけい留する船舶	左欄に掲げる各けい留岸壁
(16) J-O I L M I L L Sドルフィン岸壁にけい留する船舶	株式会社Jオイルミルズ 正面受付前通路
(17) J X T GシーバースNo.1岸壁にけい留する船舶	J X T Gエネルギー株式会社清水油槽 所正面受付前通路
(18) 日本軽金属岸壁にけい留する船舶	日本軽金属 株式会社清 水工場 正面受付前通路
(19) アイ. テック岸壁にけい留する船舶	株式会社アイ. テック 正面受付前通路
(20) カナサシ重工1号から3号までの岸壁にけい留する船舶	株式会社カナサシ重工表門守衛所前通路
(21) 上記各欄に掲げる船舶及び上記各欄に掲げる船舶以外の船舶	清水港湾合同庁舎西側護岸北端より同護岸に沿って南西へ50mまでの場所及び、同北端より同護岸に沿って東へ60mまでの場所

2. 貨物の積卸場所

場所の名称	所 在 地	備 考
(1) 日の出埠頭 3号から5号までの岸壁	静岡市清水区日の出町30-2、 34-1、110	
(2) 富士見埠頭 6号及び7号岸壁	静岡市清水区清開115-1	
(3) 興津第1及び第2ふ頭 1号から14号までの岸壁	静岡市清水区興津清見寺町 1375-19、1375-29、 1375-32、1375-35、 1375-36、1375-39、 1375-41、1375-43、 1375-110、 1375-119	
(4) 袖師第1埠頭 5号から8号までの岸壁	静岡市清水区横砂字御林脇 407-17、408-22	
(5) 新興津埠頭 1号及び2号岸壁	静岡市清水区興津清見寺町1378 及び1378地先	
(6) 清水港湾合同庁舎西側護岸北端より同護岸に沿って南西へ50メートルまでの場所及び東へ60メートルまでの場所	静岡市清水区日の出町40-2、 41-2	船用品、携帯品及び別託送品に限る。

場所の名称	所在地	備考
(7) 日の出埠頭 1号及び2号岸壁	静岡市清水区日の出町109-1、	
(8) 富士見埠頭 1号から5号までの岸壁	静岡市清水区清開122-1、 134-7	
(9) 袖師第1埠頭 1号から4号まで、9号から 15号までの岸壁	静岡市清水区横砂字御林脇 408-13、408-17、 408-22	
(10) 袖師第2埠頭 16号から18号までの岸壁	静岡市清水区横砂字御林脇 2252-10	
(11) J X T G シーバースNo.1岸壁	静岡市清水区袖師町	
(12) 江尻埠頭 1号から18号までの岸壁	静岡市清水区島崎町149-3 6、 150-1、1744-1、 179-3、1974-2、 1974-3、1576-61	
(13) J オイルミルズ・ドルフィン 岸壁	静岡市清水区新港町	
(14) 日本軽金属岸壁	静岡市清水区三保4025-30	
(15) アイ・テック岸壁	静岡市清水区三保387-9	
(16) カナサン重工1号から3号ま での岸壁	静岡市清水区三保491-1	

(注) 「場所の名称」は、港湾管理者が公示したもの又は企業により港湾管理者あてに届出たものである。